

# 一橋大学国際学生宿舎一橋寮における インターネット接続サービス契約

(2024～2028 年度)

仕 様 書

# 一橋大学国際学生宿舎一橋寮における インターネット接続サービス契約

## 1. 目的

一橋大学（以下、「本学」という。）国際学生宿舎一橋寮の全戸に対して、インターネットの常時接続サービス（以下、「サービス」という。）を提供することで、快適な生活環境の整備に資すること。

## 2. サービス提供場所

東京都小平市学園西町 1-29-1

一橋大学国際学生宿舎一橋寮 A 棟、B 棟、C 棟、D 棟、E 棟、N・S 棟（※）

※N 棟及び S 棟は建物内でつながっているため、本仕様書においては N・S 棟と表記し、1 つの棟として扱うものとする。

## 3. 契約期間

2024 年 9 月 1 日から 2029 年 8 月 31 日まで。

なお、サービスの提供は 2024 年 8 月 31 日までに開始することとし、サービス提供開始日から契約期間開始日の前日までの期間について、サービスの利用にかかる費用は発生しないものとする。

## 4. 数量（使用箇所）

①居室部分 785 箇所（内訳：A 棟 324 戸、B 棟 166 戸、C 棟：40 戸、D 棟 42 戸、E 棟 72 戸、N・S 棟 141 戸。）

②共有部分 70 箇所（内訳：A 棟 34 箇所、B 棟 10 箇所、C 棟：5 箇所、D 棟：なし、E 棟 12 箇所、N・S 棟 9 箇所。）

合 計：855 箇所

## 5. 回線の仕様等

①最寄りの NTT 基地局からサービス提供場所まで分岐せずに専有的に利用できる光ファイバー回線（以下「専有型回線」という。）であること。

なお、C 棟及び D 棟については、IPoE 接続による回線で代替することも可とし、契約期間中に専有型回線への切替が可能となった場合には、速やかに本学に通知すること。

②通信速度は上り下りとも 1Gbps 以上（ベストエフォート）とし、インターネットと IP 接続すること。

③インターネット接続にかかる通信容量に制限が無いこと。

④計画的なメンテナンス及び故障等による停止を除き、24 時間 365 日利用できるものであること。なお、メンテナンスによる停止の場合も、接続不能期間は必要最小限とし、故障等による停止の場合も含めて、速やかに接続可能な状態に復旧するよう対応すること。

⑤サービスの提供にあたり受託者が設置する機器等について、主要な機器や経路を多重化す

るなど、障害に強い構成とすること。

⑥各棟に引込む回線の本数については、以下に記載の本数以上とする。

A棟3本、B棟2本、C棟1本、D棟1本(※)、E棟1本、N棟及びS棟2本

合計：10本

※D棟に引込む回線をIPoE接続による回線とした場合は、本数を2本とする。

⑦共有部分においては、1箇所あたり最大で10名程度が同時にインターネット接続を行うことを想定したWi-Fiルーターを設置すること。

## 6. 保守

①契約期間中において、各回線への接続が最適な状態で稼働し続けるために必要な保守を提供すること。

②回線の保守監視及び障害発生への対応窓口を設け、24時間365日稼働させること。

なお、本学及び回線利用者からの問合せ方法はメール及び電話を原則とする。

③障害等の通報を受けた場合は、速やかに復旧作業を行い、本学担当者に報告すること。

④自ら障害等が発生したことを確認した場合は、速やかに本学担当者に報告するとともに、復旧作業を行うこと。

## 7. その他

①サービスの提供にあたって受託者が設置した機器等については、契約期間満了時に受託者の負担で撤去すること。

②本仕様書の解釈に齟齬等が生じた事項及び本仕様書に定めのない事項については、別途協議の上で対応方法を決定するものとする。